

広島県行政不服審査会が開催されたので、次のとおり開催記録を公表する。

令和七年十二月二十五日

広島県知事 横田美香

一 会議の名称

広島県行政不服審査会（第一部会・令和七年度第七回）

二 開催日時

令和七年十二月二十二日 午後二時から午後三時三十分まで

三 開催場所

広島県福山庁舎第三庁舎八階三八三会議室

四 出席した委員

手塚委員、酒井委員、岩元委員

五 議事の概要

- 1 令和五年度諮問第七号事案について、行政不服審査法（平成二十六年法律第六十八号。以下「法」という。）第八十一条第三項において準用する法第七十五条第一項の規定により、審査請求人の口頭意見陳述手続を実施した。
- 2 前項の事案について、審議を行った。